第5章 運営・管理計画

1 基本方針

第4章の「基本的な考え方」を実現するために、施設全体の運営・管理の基本方針を次のように検討しました。

・効率的で一体的な運営・管理

複合化にあたっては、学校と各施設の単なる合築としてそれぞれを運営・管理するのではなく、市民目線・利用者目線に立った効率的で一体的な運営・管理を行うなど、ソフト面の工夫をすることにより、市民サービスの向上をめざします。

・多様な活動と交流の促進

学校と生涯学習センター、福祉会館、児童館を複合化するメリットを生かし、幅広い世代の人々の連携・協働を通して、様々な人々のふれあい、学びあいが創出・促進される新たな地域コミュニティの拠点づくりをめざします。

民間活力の導入

効果的・効率的な施設運営を行うため、民間活力を最大限活用し、より低コストで質の 高い市民サービスの実現をめざします。

2 施設の運営・管理に関する基本事項

上記の基本方針を基に、現状の各施設の機能が類似・重複する部屋について、利用実態や利用状況を踏まえて必要な機能を整理し、部屋の共有・統合を行うとともに、効率的で一体的な運営・管理を行うこととし、運営・管理に関する基本事項について以下のとおり設定しました。

(1) 施設の運営・管理主体

効率的で一体的な運営・管理を行うため、一者による指定管理とします。

(公立学校の運営については、学校教育法及び教育行政の組織及び運営に関する法律の規定などにより、地方公共団体の教育委員会が行うこととされており、民間事業者が運営することができないため、引き続き名古屋市教育委員会が学校運営を行います。)

(2) 休館日

市民利用施設の休館日を統一します。

(3) 開館時間

生涯学習センター及び福祉会館は現在の開館時間を踏襲します。

児童館は中高生世代の利用促進に向けて、現在の開館時間外の事業実施時間及び日数の拡充を検討します。

(4) 部屋の共有・統合

現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室は原則、共有するほか、小学校の特別教室等について学校活動時間外において市民利用施設との共有を図ります。

また、各施設の類似・重複する機能(部屋)について、利用実態を踏まえ統合を行います。

(統合した部屋の例)

- ・生涯学習センターの料理室と小学校の家庭科室を統合
- ・福祉会館の浴室と生涯学習センターのシャワー室を統合
- ・福祉会館のわくわくクラブ室と小学校のプレイルーム(トワイライト)を統合

(5) 利用時間区分

現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室を共有するため、利用時間区分を統一します。

(6) 予約方法

集会室等の利用にあたっては、現在の生涯学習センター及び福祉会館の各々の予約方法を踏襲します。

(7) 利用料金

利用料金については、現在の各々の利用料金の考え方を踏襲します。

(8) 教職員の負担軽減

特別教室等の共有に係る調整業務や、施設の維持管理業務などを市民利用施設と同一の運営・管理主体が業務を行うことにより、教職員の負担を軽減させ、子どもたちへの教育に専念できるようにします。

3 各施設の方針

【学校】

- ・市民利用施設と連携することで、学校施設全体はもちろんのこと、複合施設全体を 学び場とすることで、子ども一人ひとりの興味・関心等に応じた個別最適で協働的 な学びを推進するとともに、子どもたちにとって居心地のよい居場所となる学校 をめざします。
- ・複合施設のメリットを生かし、休館日等における市民利用施設の諸室等を活用 し、学校の活動の幅を広げたり、市民利用施設と協働した活動を行うことで、子 どもたちがこれまでできなかったような体験を味わえるようにしたりすること で、より充実した教育活動を展開します。
- ・子どもたちに豊かな放課後を提供するため、トワイライトにおいて、学校や市民 利用施設の諸室を必要に応じて利用し、地域との交流を深めるなど、より一層子 どもたちに多様な体験や活動の場を提供できるようにします。

【生涯学習センター】

- ・学校や児童館との複合化により、若年層による生涯学習センターの活用を促進 し、子どもたちが主体的に活動できる新たな拠点となることをめざします。
- ・多様な人々が出合い、それぞれが持っている知識・情報・経験を共有・交換し、 その交流により創出された新たな学びを活用できるよう、協働イベント等を実施 します。
- ・児童をはじめ、施設に集う人たちの活動や成果を観覧、展示し合える施設運営に 努め、多世代の垣根のない交流を促進し、市民の交流と地域活動の発展につなが るような学びの場を提供します。
- ・生涯いつでも自由に学習機会を選択して学習することができるよう、引き続き 様々な講座・事業を展開するとともに、内容のより一層の充実を図り、多様な学習 ニーズに応えるため、オンライン講座を配信・開催を行うなど、充実した学びの場 を提供します。

【福祉会館】

- ・特定の目的がなくてもホール等で談話するなど、利用者がゆっくりくつろいだ時間を過ごすことができるような、高齢者が気軽に立ち寄ることができるまちの「たまり場」として魅力ある施設とします。
- ・これまで開催してきた様々な趣味の講座、同好会の活動などに加えて、生涯学習 センター、児童館と共同開催する講座等を新たに企画し、高齢者が幅広い世代 と、ふれあい・交流を図ることで、新たな生きがいづくりのきっかけとなる場と します。
- ・複合施設となるメリットを活かし、これまで範囲が主に福祉会館内に留まっていた講座や同好会活動の成果の発表を、より多くの人々に披露できるようにするとともに、学校の家庭科室など、他施設の諸室を共有することで、これまでにない新しい講座やイベントを開催するなど、高齢者の活動に対する更なる動機付けのきっかけをつくります。

【児童館】

- ・子ども同士や子育て家庭の交流、子どもたちと職員との交流などを積極的に行う ことができる、開放的で、誰もが利用しやすく、日常的な居場所になる温かみの ある児童館づくりを行います。
- ・子どもの「やりたいこと」を日常の遊びや行事の中で幅広く実現する児童館とするため、児童館エリア内の各室を可動間仕切壁にするなど、利用の自由度を高めるとともに、複合施設全体を活用した様々な体験ができるようにします。
- ・中高生世代にとって魅力あふれる居場所とするため、複合施設のメリットを活か

した通常開館時間外の「居場所づくり」事業の拡充に取り組むとともに、中高生のニーズに沿った活動(バスケットボール、ダンス、音楽活動、自ら企画運営した行事の実施、ゆったりと過ごせる場での会話、静かな場所での学習等)ができ、自由で快適に過ごせるようにしていきます。

・地域住民や団体、他施設との連携・協働等による新たな事業展開を行うとともに、 児童館ボランティアとして育成した中高生や大学生等に積極的に事業に関わって もらうことで、子どもが幅広い世代の方と交流する機会をつくります。